

平成30年度

転入学のしおり

1. 教育目標
2. 学用品等について
3. 登下校について
4. 通学路について
5. 保健について
6. 給食について
7. 通学路地図
8. PTA安全マップ
9. スクールパス、メール配信システムについて

小金井市立小金井第三小学校

[住所] 小金井市梶野町5-7-1

[電話] 042-383-1143

お子様の、小金井第三小学校への転入学を心より歓迎致します。

転入学に当たりましては、次のようなことがらにご留意いただきますようご案内申し上げます。

1. 本校の教育目標

人権尊重の理念の理解に基づき、あらゆるいじめ・偏見・差別をなくすことを基本に置き、確かな学力を身に付けるとともに、個性を生かし、課題をよりよく解決する力を育て、心身ともに健康でたくましい児童の育成をめざす。

・ 考える子ども	個性をはぐくむ
・ 働く子ども	責任ある態度をはぐくむ
・ 仲良くする子ども（重点目標）	豊かな心をはぐくむ
・ 体をきたえる子ども	たくましい体をはぐくむ

【学校のようす】	(平成29年1月末現在)
○児童数	791名
○学級数	23

2. 学用品等について

○学用品はできるだけ、丈夫で使いやすいもの、学習中手遊びの原因になりそうな機能がついていないもの、柄や絵も控えめなものを選んでください。

○細かいものまで一つ一つ、上着や下着にも記名してください。

○今までの学校で使っていたものがあれば、そのままお使いください。

教科書 前の学校と違うもののみ、近日中にお渡しします。

同じものは前の学校のをそのまま使います。

ノート 基本的に、前の学校のものを使い切るまで新しくする必要はありませんが、担任にお聞きください。

筆箱 中には、鉛筆4本、赤鉛筆1本、消しゴム1個、（2年生以上は定規1本）

家庭科袋（5・6年）
音楽袋（5・6年）
図書袋

普通（普通）の布のレッスンバッグのようなものですが、机の横にかけてたどき、床につかない長さにしてください。
音楽袋・家庭科袋は、教科書などを入れて、学校に置いておきます。

A4クリアファイル 20ポケットくらいのブック型のもの。音楽で楽譜入れに使います。
（3～6年）

鍵盤ハーモニカ（低学年）3オクターブ程度のもの

ソプラノリコーダー（中・高学年）ジャーマン式

裁縫箱セット（高学年）

※お持ちでなければ、学校でも購入できますが、他店で購入なさっても結構です。

上履き 色などの指定は特にありません。上履き専用のものを用意してください。前部とかかかとに記名してください。

体育着 ・指定のものはありませんが、半袖シャツ（白）、クウォーターパンツ（紺）、体育帽（赤白、つば付き）が標準です。

・4月の低学年保護者会、春の学校公開と秋の運動会前に、学校で業者販売もあります。学校の出入り業者は学区にあります。他店で購入なさっても結構です。

水着 ・紺か黒が基調のもの。派手でないもの。

水泳帽 ・新しく購入するときは 赤を。

※指定品はありませんので、前の学校のものを、小さくなるまで使っていただいて結構です。

道具箱 中には、はさみ・のり・12色程度の色鉛筆・セロテープ・名前ペン・低学年はクレヨンをご用意ください。

防災頭巾 ご希望であれば、購入用の封筒に代金を入れ、担任を通して申し込んでください。他で購入しても結構ですが、カバーに入れて、椅子の背に固定できるようにしてください。

粘土 (低学年)

学期初めは、**ぞうきん 1~2枚**も必要です。その他、各学年で必要なものは、担任にお聞きください。

3. 登下校の安全について

(1) 登校 **(班登校は行っておりません)**

- ・各自で登校しますが、近所の友だちと一緒に登校するなど、安全への配慮をよろしくお願いいたします。
- ・登校時刻は、8:10~8:20ですが、その間に朝の支度も済ませられるような時間に登校させてください。

(2) 下校

- ・いつも通学路の決まった道を帰るように、ご家庭でもお話し下さい。
- ・下校時刻は、ほぼ生活時程表のとおりですが、変更のあるときは「学校だより」「学年だより」でお知らせします。帰宅がおそいときは、学校と連絡をとってください。

(3) その他

- ・忘れ物は、家に取りに帰らないことになっています。
- ・遅刻、早退の時は保護者の方が教室まで送り迎えしてください。
- ・欠席する場合は、必ず連絡帳に記入して、近所の子にお願いして担任まで届けてください。緊急の場合以外の電話連絡は、できるだけさけてください(連絡帳を託せるお子さんの学年・組・氏名を書いて連絡帳袋に貼ってください。)
- ・本日お渡しした児童指導資料は、必要事項をご記入の上、登校初日、転入生対

応職員にご提出ください。学校から緊急に連絡する場合があります。携帯電話番号・緊急連絡先を明記してください。留守がちのご家庭は特にくわしく書いてください。

4. 通学路について

通学路は原則として、自宅からできるだけ近くの通学路に出て、その後は通学路を利用して登下校することになってはいますが、学校としては、安全教育の観点から下記のように指導してまいりますので、ご協力ください。

記

◆自宅から、指定されている通学路（通学路地図の斜線で書かれている道路）に、できるだけ早く出られる道を使って登下校する。

◆安全教育という観点から、横断歩道のあるところを横断することを指導の原則とする。

◆（北大通りの北側に自宅がある児童）

三小前の歩道橋で、北大通りを渡り、北門から学校に入る。

◆（地蔵通りの南側に自宅がある児童）

原則的には、地蔵通りを通り、東大通りとの交差点で左折し、押しボタン式信号の横断歩道を渡り、プールの横の道を通って南門に入る。

但し、地蔵通りが狭く、危険でもあるので、低学年のうちは地蔵通りを横断し、北通りに出て通学してもよい（横断の原則は、横断歩道のあるところとする。）

また、中央線沿いの道路を使用してもよい。

◆（地蔵通りと北大通りの間に自宅がある児童）

北大通りに出て通学する。

以上のことを原則としますが、場所によって状況が違いますので、それぞれのご家庭で一番安全と考えられる通学路を使用して頂いても結構です。その際、校外指導委員会作成の防犯マップ等を参考にしてください。また、児童指導資料には実際に使用する通学路を記入してください。

※地図は別紙で入っております。

5. 保健について

1. ご家庭での健康管理について

- (1) 心臓疾患や腎臓疾患、喘息、けいれん性の疾患、アレルギー性疾患などがあるときは、最近の様子や生活上配慮することなどを担任や養護教諭にお知らせください。（※保健調査票記入をお願いします。）
- (2) 基本的な生活習慣を身につけさせてください。
 - ・早ね早起き、朝の洗顔、歯みがき、排便、手洗いやうがい、喉エチケット、ハンカチやティッシュの携帯、手足のつめや髪の手入れなど。
- (3) 毎日、登校前の健康観察をお願いします。
 - ・顔色や動作、食欲などがいつもと違うときは、体温を測り様子をみてください。微熱などがあるときには無理に登校させず、休んで様子をみてください。
 - ・発熱や嘔吐、その他の症状があるときはしっかり治ってから登校させてください。

2. 学校で病気やけがをしたとき

- (1) 病気の時
 - ・学校で具合が悪くなり授業が続けられないと判断したときは、ご家庭に連絡します。安全管理上、お迎えに来ていただきますので、ご協力お願いいたします。
 - ・学校では薬の投与はしません。
- (2) けがをしたとき
 - ・保健室で応急手当をします。
 - ・大きなけがをしたときは医療機関へ行きます。ご家庭に連絡し立ち会っていただくようにしています。状況によって学校に来ていただく場合と、直接病院へ来ていただく場合があります。
 - ・学校管理下のけがで受診場合、日本スポーツ振興センターに申請手続きをして医療費の給付を受けることができます。ただし自己負担金が 1500 円以上の場合です。（保険外診療は対象になりません）

3. 学校感染症とその取り扱いについて

○学校では集団生活をしているため、ひとりが感染症にかかると、次々に感染していくことがあります。こうした状況を防ぐために、学校保健安全法に規定された感染症にかかったとき、または罹患している疑いがあるときは、学校保健安全法第 19 条のより医師により出席停止になります。(欠席にはなりません。)

※病気が治ったら、「登校許可証明書」用紙を医師に記入してもらい、それを持って登校してください。用紙は学校にありますのでお申し出ください。

疾病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後 5 日間を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌物質製剤による治療が完了するまで。
麻疹	解熱した後、3 日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発見した後 5 日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風疹	発疹が消失するまで。
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、2 日を経過するまで。
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	疾患が治癒するまで。ただし、学校医その他の医師において適当と認める予防処置をしたとき、又は病状により伝染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。
手足口病	
伝染性膿痂疹	
溶連菌感染症	
ウイルス性肝炎 感染性胃腸炎 等	

※マイコプラズマ肺炎も出席停止になります。

4. 保健調査票の記入について

(1) 表と裏すべてに記入してください。

- ・緊急連絡先は必ず記入し、いつでも連絡が取れるようにお願いします...
- ・裏面の健康の記録欄は、当該学年の欄に昨年1年間を振り返ってお子さんの健康の様子を記入してください。(異常ない場合には斜線を引いてください。)

6. 給食について

7. 通学路地図

8. PTA 安全マップ

別紙を参照してください。

9. スクールパス、メール配信システムについて

本校では、緊急時の連絡や諸連絡をメール配信にて行っております。

別で入っておりますメール配信キットをご覧ください手続きをお願いします。